

■ 福祉職員への処遇改善の取り組みについて

福祉の現場で働く職員の皆さんの給与及び職場環境等の改善のため、明確な賃金規程を作成し、キャリアアップのモチベーション向上を図るとともに、資格取得等に対する助成制度を就業規則に盛り込むなど様々な取り組みを行っています。

また、職員のスキルアップのため、法人内研修、派遣研修を計画的に実施し、プロの支援者としての福祉職員を養成しています。

以上のような取り組みによるインセンティブとして、障害福祉サービス報酬における処遇改善加算キャリアパス要件Ⅰを取得し、職員の賃金に還元しています。